

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和7年2月4日

第65回埼玉県景観審議会を開催します

県は、景観形成及び屋外広告物に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県景観審議会を設置しています。以下のとおり、第65回埼玉県景観審議会を開催します。

● 実施概要**1 日時**

令和7年2月14日（金曜日）午前10時00分から

2 場所

対面及びWEB 併用開催

（対面会場：埼玉教育会館 2階 202会議室）

3 議題

埼玉県公共事業景観形成指針に基づく専門家アドバイスについて

公共事業景観形成チェックシートの改定について

4 傍聴の可否

会議は原則公開し、以下のとおり傍聴を認めます。ただし、審議会が非公開とした内容については傍聴できません。

（1）会場傍聴：事前申込不要

傍聴定員：10名

開会の30分前までに会場までお越しください。なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は、開会30分前の時点で抽選を行います。

（2）オンライン傍聴（Teams）：事前申込必要

傍聴定員：20名（先着順）

申込先：a5330-19@pref.saitama.lg.jp

申込方法：傍聴要領（オンライン）を確認の上、令和7年2月12日

（水曜日）午後5時までに傍聴申込書をメールで提出してください。